

医療的ケアの必要な児童 の利用について

児童デイサービスひまわりきっずでは、様々な障がいを抱える児童(医療的ケア児含む)が安心して事業所を利用できるように看護師を配置し、利用児童に対して健康チェックなどを行っています。
ご気軽に問い合わせを頂けたらと思います。

対応可能な医療的ケア

- ・ 経管栄養
- ・ 吸引
- ・ 酸素療法
- ・ 服薬管理
- ・ 坐薬管理

送迎について

医療的ケアの必要な児童でも、送迎範囲内であれば必要に応じて看護師が同乗し送迎を行っております。

【その他の医療的ケアに関しても個別に対応可能か判断しますのでご気軽に相談をお願いします】

* 初回利用日前に医師の指示書の提出が必要になります。